

おくやみ窓口のご案内

このたびのご親族さまのご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

さいたま市では、身近な方が亡くなられた後の手続きの負担を少しでも軽減できるよう、必要な手続きを個別にお調べする「おくやみ窓口」を各区役所に設け、各種手続きをサポートしています。

(亡くなられた時点でさいたま市に住民票があった方に限ります。)

1 おくやみ窓口[予約制]をご利用ください。

ご自身で必要な手続きを整理することに不安がある方は、ぜひ「おくやみ窓口」をご利用ください。

※ご利用の際は、希望する区の「おくやみ窓口」まで、まずはご連絡ください。(連絡先は、裏表紙(8ページ)をご覧ください。)

「おくやみ窓口」で受付できる手続き等は、市ホームページ(以下のURL)をご確認ください。

【URL】<https://www.city.saitama.lg.jp/007/008/001/p089128.html>



<手続きの流れ>

おくやみ窓口にご連絡

- ・ お亡くなりになった方の情報をお伺いします

おくやみ窓口から折返し連絡

- ・ 必要な手続きのご案内
- ・ 手続きに必要な持ち物のご案内
- ・ 来庁日の調整(予約)

ご来庁

- ・ 必要な手続き
- ・ 申請書等の作成支援

2 おくやみ窓口に連絡をする前に

「おくやみ窓口」に連絡をいただいた際に、概ね以下の各項目について伺いますので、予めご確認の上、記入いただくと便利です。

① 亡くなられた方について

氏 名	
死 亡 日	令和 年 月 日
生 年 月 日	年 月 日
住 所	さいたま市 区

※亡くなられた方のお子様が保育園、認定こども園、放課後児童クラブを利用(または利用の申し込みを)していますか。 →どちらかを○で囲んでください。(はい・いいえ)

② 届出にお越しになる方について

氏 名	
続 柄	
住 所	
電 話 番 号	()

③ 喪主の方について

氏 名	
続 柄	
住 所	
電 話 番 号	()
葬 儀 執 行 日	令和 年 月 日
葬儀の領収証	有 ・ 無
会 葬 礼 状	有 ・ 無

<おくやみ窓口予約メモ>

※おくやみ窓口を予約した日時 月 日 時 分

※メモ

.....

※区役所以外の手続きについて既に年金事務所や法務局、税務署等に相談され、そこで【区役所で発行する証明書類(住民票の写しや戸籍謄本等)】が必要とされた際は、「おくやみ窓口」来庁時にそれらを請求することができますので、ここにメモをしておくと便利です。(死亡届の処理状況によっては、まだ請求できない場合もありますので、ご了承ください。)

☐ _____ ☐ _____

☐ _____ ☐ _____

☐ _____ ☐ _____

<区役所以外の手続きの一例>

生命保険会社や郵便局(保険金受取りの手続き)、年金事務所(遺族年金・未支給年金の手続き)、法務局(不動産の名義変更)、税務署(相続税の申告等)、思い出の里市営霊園事務所(各市営霊園の名義変更)、銀行(口座凍結解除)、埼玉運輸支局(自動車と中型大型バイクの名義変更)、軽自動車検査協会(軽自動車の名義変更) など

※区役所以外の手続きについては、「おくやみ窓口」来庁時にご案内します。

3 持ちもののチェックリスト

「おくやみ窓口」来庁時にお持ちいただくものについて、おくやみ窓口からの折返し連絡の際に個別にご案内します。

ご案内時の持ちもののチェックとして、下記□欄をご活用ください。

■ご遺族の持ちもの

☐ 認印(届出者、喪主、相続人代表者)

☐ お越しいただく方の本人確認書類

写真付きのもの⇒マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など、いずれか一点を持参

写真付きのものが無い場合

⇒健康保険被保険者証※（有効期限内のもの）又は資格確認書、

※有効期限内であっても令和7年12月2日以降は使用できません。

介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書などの内から二点を持参

☐ 預金通帳(届出者、喪主、相続人代表者)

☐ 喪主であることが確認できるもの(葬儀の領収証か会葬礼状)

☐ 委任状(代理の方が手続きを行う場合)

☐ (戸籍謄本) ※状況に応じて必要な場合があります

☐ (住民票) ※状況に応じて必要な場合があります

☐ _____

☐ _____

☐ _____

☐ _____

■亡くなられた方の持ちもの

- ☐ 国民健康保険被保険者証 又は 資格確認書
- ☐ 後期高齢者医療被保険者証 又は 資格確認書
- ☐ 介護保険被保険者証
- ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 福祉電話機、緊急通報機器
- ☐ 上記の他、各資格証、各受給者証、サービス券の類
- ☐ _____
- ☐ _____
- ☐ _____
- ☐ _____
- ☐ _____

4 委任状に関するご案内

各申請をご遺族の代理の方が行われる場合は委任状が必要です。

委任状の様式は、次ページ（6 ページ）にお示ししますので、コピーの上ご利用ください。

※様式は任意のものでも使用が可能です。

また、「おくやみ窓口」にお越しの際は、委任状に加えて、お越しいただく方を確認する書類(委任状の様式最下段をご覧ください)をお持ちください。

委任状には代理人や委任する方の氏名や住所、生年月日をお書きいただくとともに、必ず委任する事項（手続き）欄にチェックをいただくか、該当するチェック欄が設けられていない場合は、委任する事項（手続き）を具体的にお書きください。

コピーしてご使用ください。

【おくやみ窓口用委任状】 ※さいたま市役所以外の機関（年金事務所等）では使用できません。

- ・各申請をご遺族の代理の方が行う場合は委任状が必要です。
- ・3か月以内に作成した委任状をお持ちください。
- ・委任状の様式は任意のものでも使用が可能です。

委 任 状

宛先 さいたま市長

年 月 日

代理人 住 所 _____
(窓口に来る方)

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

[_____]の死亡に伴う以下の手続きについて、上記の者を代理人と定め、委任します。

【委任事項】 委任する手続きにチェックをしてください。(複数可)

- ☐ 世帯主の変更に関する手続き
- ☐ 国民健康保険、後期高齢者医療保険、心身障害者医療及び子育て支援医療に関する手続き
- ☐ 介護保険に関する手続き
- ☐ 児童手当、心身障害者福祉手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当に関する手続き
- ☐ 障害者手帳に関する手続き
- ☐ 犬の所有者変更に関する手続き
- ☐ 国民年金に関する手続き
- ☐ 住民票の写しの請求に関する手続き（除票含む）
- ☐ 戸籍謄本(抄本)の請求に関する手続き
- ☐ 市税に関する証明書の請求に関する手続き
- ☐
- ☐

(委任する方) 住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

連絡先(電話番号) _____ (_____)

※お越しいただく方の本人確認書類をお持ちください。
○写真付きのもの マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等をいずれか一点。
○写真の無いもの 健康保険被保険者証※（有効期限内のもの）又は資格確認書、介護保険被保険者証、
※有効期限内であっても令和7年12月2日以降は使用できません。
年金手帳、年金証書等をいずれか二点。

5 市民相談[予約制]のご案内

各区役所では、さいたま市在住の方を対象に、専門家が悩み事の解決のためのアドバイスをする無料の市民相談を実施しています。（相談種別ごとに年度内1回）

相談種別・日時・会場等の詳細は、市報や市ホームページ（以下のURL）から確認可能です。市ホームページ、または各区くらし応援室へご予約の上、ご利用ください。



【URL】<https://www.city.saitama.lg.jp/001/154/012/004/p001597.html>

<相談種別（例）> （区役所により、実施していない相談種別があります。）

- ・弁護士による法律相談（民事問題全般）
- ・税理士による税務相談（相続税、所得税、贈与税等）
- ・司法書士による登記・法律相談（登記、成年後見、遺言等）
- ・行政書士による相続遺言・内容証明相談（内容証明・遺言書等）
- ・社会保険労務士による年金・保険・労務相談
（老齢・障害・遺族年金、健康・雇用・労災保険等）

<各区役所くらし応援室の連絡先>（市外局番 048）※電話受付時間 平日 8:30～17:15

西 区	TEL:620-2626 FAX:620-2762	北 区	TEL:669-6026 FAX:669-6162
大 宮 区	TEL:646-3026 FAX:646-3162	見 沼 区	TEL:681-6026 FAX:681-6162
中 央 区	TEL:840-6026 FAX:840-6162	桜 区	TEL:856-6136 FAX:856-6273
浦 和 区	TEL:829-6049 FAX:829-6231	南 区	TEL:844-7136 FAX:844-7270
緑 区	TEL:712-1137 FAX:712-1272	岩 槻 区	TEL:790-0128 FAX:790-0262

6 おくやみ手続きガイドサービスもご利用いただけます。

ご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットから簡単な質問に答えることで、区役所で必要な手続きや、手続きに必要な持ち物を表示します。

以下のURLからご利用ください。（24時間いつでもご利用いただけます）

※こちらは、ご自身で手続きをお調べする機能です。

※「おくやみ窓口」をご利用されたい方は、8ページの「各区おくやみ窓口の連絡先」にご連絡ください。

【URL】<https://ttzk.graffer.jp/city-saitama>



7 各区おくやみ窓口の連絡先

西区おくやみ窓口	<電話> 048-620-2635 <FAX> 048-620-2768
	<所在地> 〒331-8587 西区西大宮 3-4-2
北区おくやみ窓口	<電話> 048-669-6035 <FAX> 048-662-8950
	<所在地> 〒331-8586 北区宮原町 1-852-1
大宮区おくやみ窓口	<電話> 048-646-3037 <FAX> 048-640-1100
	<所在地> 〒330-8501 大宮区吉敷町 1-124-1
見沼区おくやみ窓口	<電話> 048-681-6035 <FAX> 048-681-6160
	<所在地> 〒337-8586 見沼区堀崎町 12-36
中央区おくやみ窓口	<電話> 048-840-6035 <FAX> 048-854-3462
	<所在地> 〒338-8686 中央区下落合 5-7-10
桜区おくやみ窓口	<電話> 048-856-6135 <FAX> 048-856-6271
	<所在地> 〒338-8586 桜区道場 4-3-1
浦和区おくやみ窓口	<電話> 048-829-6061 <FAX> 048-829-6234
	<所在地> 〒330-9586 浦和区常盤 6-4-4
南区おくやみ窓口	<電話> 048-844-7145 <FAX> 048-844-7278
	<所在地> 〒336-8586 南区别所 7-20-1
緑区おくやみ窓口	<電話> 048-712-1210 <FAX> 048-712-1271
	<所在地> 〒336-8587 緑区中尾 975-1
岩槻区おくやみ窓口	<電話> 048-790-0215 <FAX> 048-790-1102
	<所在地> 〒339-8585 岩槻区本町 3-2-5

※電話受付時間 平日 8:30～17:15

※土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は受付していません。

※原則、どの区のおくやみ窓口でもご利用いただけます。

※亡くなられた時点でさいたま市に住民票があった方の手続きに限ります。